

四半期報告書

(第37期第3四半期)

自 平成23年10月1日
至 平成23年12月31日

株式会社 電通国際情報サービス

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) ライツプランの内容	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 四半期連結財務諸表	9
2 その他	15
第二部 提出会社の保証会社等の情報	16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第37期第3四半期（自平成23年10月1日 至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社電通国際情報サービス
【英訳名】	Information Services International-Dentsu, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 釜井 節生
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目17番1号
【電話番号】	03(6713)6160
【事務連絡者氏名】	経理部長 酒井 次郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目17番1号
【電話番号】	03(6713)6160
【事務連絡者氏名】	経理部長 酒井 次郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第3四半期 連結累計期間	第37期 第3四半期 連結累計期間	第36期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高（百万円）	42,171	43,844	60,232
経常利益（百万円）	266	122	2,350
四半期純利益又は四半期（当期）純損失 （△）（百万円）	△1,581	30	△132
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	△1,546	739	304
純資産額（百万円）	31,022	32,961	32,873
総資産額（百万円）	46,197	49,802	49,570
1株当たり四半期純利益金額又は1株当 たり四半期（当期）純損失金額（△） （円）	△48.55	0.95	△4.06
潜在株式調整後1株当たり四半期（当 期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	67.2	66.2	66.3

回次	第36期 第3四半期 連結会計期間	第37期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純損失金額（△） （円）	△1.06	△21.05

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、第37期第3四半期連結累計期間は、期中平均株価が新株予約権の行使価格より低く1株当たり四半期純利益金額が希薄化しないため、記載を省略しております。第36期第3四半期連結累計期間及び第36期は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期（当期）純損失であるため、記載を省略しております。
4. 第36期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、第2四半期会計期間において、位置・空間情報およびAR（拡張現実感）技術を活用したサービス事業強化のため、クウジット株式会社と業務・資本提携を行いました。これに伴い、当社の持分法適用会社は1社増加しました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日～平成23年12月31日）におけるわが国経済は、東日本大震災の影響によるサプライチェーンの混乱や電力供給の制約に始まり、欧州の債務危機、円高の進行・定着等の諸問題が発生し、景気は厳しい状況が継続しました。企業のIT投資につきましても、一部に投資抑制の動きが見られる状況となっております。

かかる状況の下、当社グループは、平成26年3月期までの3カ年を対象とした中期経営計画「ISID Open Innovation 2013」をスタートさせました。「価値協創」をテーマに掲げ、あらゆるパートナーとのコラボレーションを通して新しい価値を創出し、お客様や社会の課題解決に貢献するとともに、競争優位性を徹底的に追求することにより、売上高の拡大を積極的に図っております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は43,844百万円（前年同期比104.0%）となりました。金融ソリューションセグメントは、前年度の大型案件の反動減により減収となったものの、エンタープライズソリューション・ビジネス系セグメント、エンタープライズソリューション・エンジニアリング系セグメント、コミュニケーションITセグメントの売上高が前年同期比拡大しました。

一方、利益面では、主として一部のシステム構築案件について採算が悪化し、将来発生見込分も含め当第3四半期において4.6億円の損失を計上したため、売上総利益はほぼ前年同期並みに留まりました。販売費及び一般管理費は、のれん償却費の減少等があったものの、研究開発費の増加等により前年同期比53百万円の増加となったことから、営業損失△31百万円（前年同期は営業利益103百万円）、経常利益122百万円（前年同期比45.9%）とそれぞれ前年同期比減益となりました。四半期純利益については、前年同期において人員合理化施策関連費用等を特別損失に計上していたことから、30百万円（前年同期は四半期純損失△1,581百万円）と改善しました。

事業セグメント別の売上高および営業の状況は以下のとおりです。

[事業セグメント別売上高]

事業セグメント	前第3四半期連結累計期間 自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日		当第3四半期連結累計期間 自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日		前年同期比 %
	金額 百万円	構成比 %	金額 百万円	構成比 %	
金融ソリューションセグメント	12,899	30.6	12,667	28.9	98.2
エンタープライズソリューション・ ビジネス系セグメント	8,861	21.0	9,471	21.6	106.9
エンタープライズソリューション・ エンジニアリング系セグメント	12,899	30.6	13,465	30.7	104.4
コミュニケーションITセグメント	7,510	17.8	8,239	18.8	109.7
合計	42,171	100.0	43,844	100.0	104.0

（注）「金融ソリューションセグメント」では、金融業界を対象とした各種金融サービスに関わるソリューションを提供します。「エンタープライズソリューション・ビジネス系セグメント」では、全業種・業界を対象とした各種基幹システムに関わるソリューションや主に経営管理分野を対象としたビジネス系ソリューションを提供します。「エンタープライズソリューション・エンジニアリング系セグメント」では、主に製造業界の製品開発・製造分野を対象としたエンジニアリング系ソリューションを提供します。「コミュニケーションITセグメント」では電通グループとの協業による企業向け各種ソリューションを提供します。

[事業セグメント別営業の状況]

金融ソリューションセグメント 12,667百万円 (前年同期比98.2%)

大手銀行向けの海外拠点システム、キャッシュマネジメントシステム、市場系システム、地方銀行向けの融資業務支援システム、損保向けのWeb契約システム、上海拠点におけるリース業向け基幹システムの構築等が好調に推移したものの、銀行向けパッケージ「流動性管理システム」の大手銀行向け大型案件の反動減により、当セグメントの売上高は減収となりました。

エンタープライズソリューション・ビジネス系セグメント 9,471百万円 (前年同期比106.9%)

人事管理パッケージ「POSITIVE (ポジティブ)」は、前年度の大型案件の反動減があるものの、IFRS先行導入支援など会計分野のコンサルティングサービス、「Oracle EBS」「Hyperion」など会計分野のソフトウェア商品のライセンス販売およびアドオン開発の拡大により、当セグメントの売上高は増収となりました。

エンタープライズソリューション・エンジニアリング系セグメント 13,465百万円 (前年同期比104.4%)

設計開発分野の構想設計業務領域におけるコンサルティングサービスが自動車業界向けを中心に拡大したことに加え、設計支援ソフトウェア商品 (CAD/CAE/DM/PLM) のライセンス販売が、精密機器、自動車、造船業界等向けに拡大したことにより、当セグメントの売上高は増収となりました。

コミュニケーションITセグメント 8,239百万円 (前年同期比109.7%)

電通グループとの協業ビジネスが拡大したこと等により、受託システム開発、ソフトウェア商品、アウトソーシング・運用保守サービスを中心に、当セグメントの売上高は増収となりました。

サービス品目別の売上高および営業の状況は以下のとおりです。

[サービス品目別売上高]

サービス品目	前第3四半期連結累計期間 自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日		当第3四半期連結累計期間 自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日		前年同期比 %
	金額 百万円	構成比 %	金額 百万円	構成比 %	
コンサルティングサービス	1,174	2.8	1,441	3.3	122.7
受託システム開発	12,204	28.9	13,423	30.6	110.0
ソフトウェア製品	6,151	14.6	5,215	11.9	84.8
ソフトウェア商品	14,654	34.8	15,173	34.6	103.5
アウトソーシング・運用保守サービス	3,753	8.9	3,975	9.1	105.9
情報機器販売・その他	4,233	10.0	4,615	10.5	109.0
合計	42,171	100.0	43,844	100.0	104.0

(注)「コンサルティングサービス」は、業務およびITのコンサルティングサービスです。「受託システム開発」は、顧客の個別仕様に基づくシステムの構築および保守です。「ソフトウェア製品」は、自社開発ソフトウェアの販売および保守、アドオン開発・導入技術支援サービスです。「ソフトウェア商品」は、仕入ソフトウェアの販売および保守、アドオン開発・導入技術支援サービスです。「アウトソーシング・運用保守サービス」は、顧客システムの運用・保守・サポート、ならびに業務の受託サービスです。「情報機器販売・その他」は、ハードウェアならびにデータベースやミドルウェア等のソフトウェアの販売および保守です。

[サービス品目別営業の状況]

コンサルティングサービス 1,441百万円 (前年同期比122.7%)

IFRS先行導入支援など会計分野に加え、製造業の設計開発分野の構想設計業務領域におけるコンサルティングサービスも拡大したことから、当サービスの売上高は増収となりました。

受託システム開発 13,423百万円 (前年同期比110.0%)

銀行業向けのシステム構築サービスに加え、電通グループとの協業ビジネスの拡大等により、当サービスの売上高は増収となりました。

ソフトウェア製品 5,215百万円 (前年同期比84.8%)

SAP ERPと連携する業務パッケージ「BusinessSPECTRE (ビジネス・スペクトル)」、地域金融機関向けパッケージ「BANK・R (バンクアール)」、連結会計パッケージ「STRAVIS (ストラビス)」の販売は拡大したものの、銀行業向けパッケージ「流動性管理システム」および人事管理パッケージ「POSITIVE」において、前年度大型案件の反動減があったことから、当サービスの売上高は減収となりました。

ソフトウェア商品 15,173百万円 (前年同期比103.5%)

製造業の設計開発分野において、精密機器、自動車、造船業界等への設計支援ソフト (CAD/CAE/DM/PLM等) のライセンス販売が好調に推移したことに加え、会計分野において、「Oracle EBS」「Hyperion」等のライセンス販売およびアドオン開発が拡大したこと等により、当サービスの売上高は増収となりました。

アウトソーシング・運用保守サービス 3,975百万円 (前年同期比105.9%)

主として電通グループ向けが拡大したことにより、当サービスの売上高は増収となりました。

情報機器販売・その他 4,615百万円 (前年同期比109.0%)

金融業向け、ならびに基幹システム分野が拡大したことにより、当サービスの売上高は増収となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は1,060百万円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資産

当第3四半期連結会計期間末における資産の部は、たな卸資産の増加等があったものの回収に伴う売掛債権の減少等により流動資産が759百万円減少した一方、主として時価変動等に伴う投資有価証券の増加及びリース資産の増加により固定資産が990百万円増加した結果、前連結会計年度末の49,570百万円から232百万円増加し、49,802百万円となりました。

② 負債

当第3四半期連結会計期間末における負債の部は、前受金の増加や受注損失引当金の計上等があったものの買掛債務の減少、賞与支払に伴う未払費用の減少及び納税に伴う未払法人税等の減少等により流動負債が333百万円減少した一方、主としてリース債務の増加により固定負債が477百万円増加した結果、前連結会計年度末の16,696百万円から145百万円増加し、16,841百万円となりました。

③ 純資産

当第3四半期連結会計期間末における純資産の部は、剰余金の配当等により利益剰余金が減少した一方、時価変動及び法定実効税率の変更に伴いその他有価証券評価差額金が増加した結果、前連結会計年度末の32,873百万円から87百万円増加し、32,961百万円となりました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,000,000
計	98,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,591,240	32,591,240	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	32,591,240	32,591,240	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年2月1日から当第3四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	—	32,591,240	—	8,180	—	15,285

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 7,800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 32,538,400	325,384	—
単元未満株式	普通株式 45,040	—	—
発行済株式総数	32,591,240	—	—
総株主の議決権	—	325,384	—

（注） 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が30株含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
（自己保有株式） 株式会社電通国際 情報サービス	東京都港区港南 2-17-1	7,800	—	7,800	0.02
計	—	7,800	—	7,800	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,668	2,298
受取手形及び売掛金	12,698	11,515
商品及び製品	140	195
仕掛品	332	1,661
原材料及び貯蔵品	14	20
前渡金	4,139	3,868
預け金	8,926	8,413
その他	2,399	2,587
貸倒引当金	△27	△24
流動資産合計	31,294	30,535
固定資産		
有形固定資産	5,851	5,968
無形固定資産		
のれん	171	142
その他	4,320	4,675
無形固定資産合計	4,492	4,818
投資その他の資産		
投資その他の資産	7,935	8,482
貸倒引当金	△2	△1
投資その他の資産合計	7,932	8,480
固定資産合計	18,276	19,266
資産合計	49,570	49,802
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,213	4,287
未払法人税等	540	95
前受金	3,921	5,196
受注損失引当金	—	418
資産除去債務	—	3
その他	4,646	3,986
流動負債合計	14,321	13,988
固定負債		
役員退職慰労引当金	62	62
資産除去債務	705	714
その他	1,606	2,076
固定負債合計	2,375	2,852
負債合計	16,696	16,841

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,180	8,180
資本剰余金	15,285	15,285
利益剰余金	9,114	8,493
自己株式	△28	△28
株主資本合計	32,552	31,931
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	683	1,484
繰延ヘッジ損益	6	△8
為替換算調整勘定	△369	△446
その他の包括利益累計額合計	321	1,029
純資産合計	32,873	32,961
負債純資産合計	49,570	49,802

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	42,171	43,844
売上原価	28,921	30,676
売上総利益	13,250	13,168
販売費及び一般管理費	13,146	13,199
営業利益又は営業損失(△)	103	△31
営業外収益		
受取利息	33	41
受取配当金	35	46
為替差益	107	36
雑収入	42	93
営業外収益合計	218	217
営業外費用		
支払利息	40	32
持分法による投資損失	8	26
雑損失	6	4
営業外費用合計	55	64
経常利益	266	122
特別利益		
投資有価証券売却益	—	106
負ののれん発生益	17	—
特別利益合計	17	106
特別損失		
減損損失	88	—
固定資産除却損	6	—
投資有価証券売却損	28	—
投資有価証券評価損	156	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	357	—
特別退職金	1,541	—
特別損失合計	2,179	—
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△1,895	228
法人税、住民税及び事業税	269	244
過年度法人税等	△34	—
法人税等調整額	△524	△46
法人税等合計	△289	197
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△1,606	30
少数株主損失(△)	△24	—
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△1,581	30

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失 (△)	△1,606	30
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	232	800
繰延ヘッジ損益	△11	△14
為替換算調整勘定	△161	△77
その他の包括利益合計	59	708
四半期包括利益	△1,546	739
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,521	739
少数株主に係る四半期包括利益	△24	—

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(持分法適用の範囲の重要な変更) 第2四半期連結会計期間において、クウジツ株式会社の株式を取得したため、持分法適用の範囲に含めておりません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。 (法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の41.0%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については36.0%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が10百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が115百万円、法人税等調整額(借方)が126百万円それぞれ増加しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
1 主として連結財務諸表提出会社の顧客に導入される情報システム及びそのソフトウェアの稼働時期は、期首及び第3四半期会計期間期首からとなる場合が多いため、多くの顧客の決算期(年度末)である3月及び第2四半期会計期間末である9月にシステム開発の完了又はソフトウェアの出荷・納入が集中します。そのため、当社グループの売上は3月及び9月に集中する傾向があり、当社グループの売上高は季節的変動があります。	1 同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費 2,336百万円 のれんの償却額 252百万円	減価償却費 2,148百万円 のれんの償却額 28百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	325	10.00	平成22年3月31日	平成22年6月24日	利益剰余金
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	325	10.00	平成22年9月30日	平成22年12月3日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	325	10.00	平成23年3月31日	平成23年6月23日	利益剰余金
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	325	10.00	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	金融ソリューション	エンタープライズソリューション・ビジネス系	エンタープライズソリューション・エンジニアリング系	コミュニケーションIT		
売上高						
外部顧客への売上高	12,899	8,861	12,899	7,510	42,171	
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	
計	12,899	8,861	12,899	7,510	42,171	
セグメント利益又は損失(△)	728	△943	△267	584	103	

(注)セグメント利益又は損失(△)の合計額と四半期連結損益計算書の営業利益は一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「エンタープライズソリューション・エンジニアリング系」セグメントにおいて、のれんに係る減損損失88百万円を計上しております。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	金融ソリューション	エンタープライズソリューション・ビジネス系	エンタープライズソリューション・エンジニアリング系	コミュニケーションIT	
売上高					
外部顧客への売上高	12,667	9,471	13,465	8,239	43,844
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	12,667	9,471	13,465	8,239	43,844
セグメント利益又は損失（△）	386	△1,019	△28	630	△31

（注）セグメント利益又は損失（△）の合計額と四半期連結損益計算書の営業損失（△）は一致しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額（△）	△48円55銭	0円95銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額（△） （百万円）	△1,581	30
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額（△）（百万円）	△1,581	30
普通株式の期中平均株式数（千株）	32,583	32,583
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第3四半期連結累計期間は、期中平均株価が新株予約権の行使価格より低く1株当たり四半期純利益金額が希薄化しないため記載しておりません。前第3四半期連結累計期間は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額・・・325百万円

（ロ）1株当たりの金額・・・10円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成23年12月5日

（注）平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月6日

株式会社電通国際情報サービス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社電通国際情報サービスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社電通国際情報サービス及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。